

# 税 理 士 団 体 保 障

— 災害割増特約付きの生命保障 —

「税理士団体保障」と「団体介護保障」セットの加入で  
保障の幅を広げましょう!

特長

1

## 加入範囲が選べる

税理士本人、配偶者のみ、特定の職員のみなどの加入など、  
全員加入ではないので加入範囲を自由に選べます。

特長

2

## 負担金振替口座が選べる

負担金振替口座は法人(事務所)名義でも、税理士個人の  
口座でも、被保険者個人の口座でも可能です。

特長

3

## 死亡保険金受取人が選べる

死亡保険金受取人は親や配偶者、子供でも、事務所受取  
でも自由に指定でき、途中での変更も可能です。

### お知らせ

#### 所定の感染症に「新型コロナウイルス感染症」が追加されました

(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、)  
人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限りです。

「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因として死亡等の支払事由に該当した場合  
(医師の診断書を必要とします)には、災害保険金等のお支払いの対象とします。

▶ 詳しくは税理士団体保障のパンフレットをご覧ください。

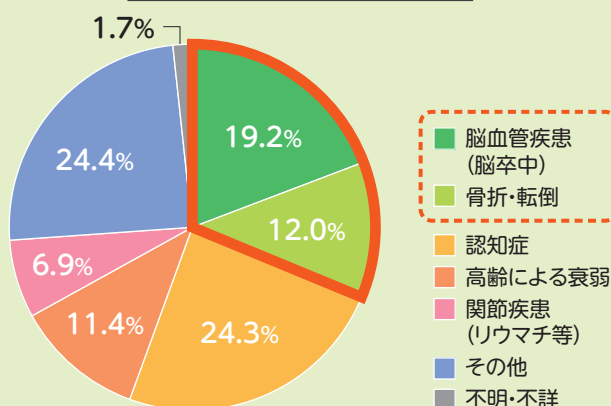
\\ まだご加入でない方はこの機会にぜひご検討ください! //

# 団体介護保障

## － 加入のおすすめ －

### ＼ご存知ですか？ こんな気になるデータ／

要介護者(要介護1～5)の原因



出典:厚生労働省「2019年国民生活基礎調査の概況」

約**3割**が脳血管疾患や骨折・転倒などの「ある日突然型」です。

「ある日突然」の出来事は誰にでも起こり得る事で、若い方も他人事ではありません。



介護に必要と考えられる費用

初期費用

平均

**234万円**

手すり設置など住宅改修や  
介護ベッドなどの購入

毎月の費用

平均

**15.8万円**

介護用品の購入など  
公的介護保険サービス  
利用費の自己負担分を含む

出典:(公財)生命保険文化センター

2021年度「生命保険に関する全国実態調査」

※必要と考えられる介護の費用については個人差があります。

介護が必要となる期間

特定の16疾病\*で要介護(要支援)状態になった  
40歳～64歳の方(第2号被保険者)の必要平均期間



出典:(公財)生命保険文化センター

2021年度「生命保険に関する全国実態調査」

※パンフレットP1をご参照ください。

## 介護に備える**団体介護保障**を是非ご検討ください!

特長

**1**

**税理士本人だけでなく、配偶者、本人・配偶者の実父母も加入できます!**

(新規加入可能年齢は、税理士本人・配偶者は**70歳**まで、親は**85歳**まで!)

特長

**2**

**公的介護保険制度の「要介護2以上」に認定、または引受保険会社所定の要生活介護状態が180日継続した場合に生活介護保険金が受け取れます!**

特長

**3**

**生活介護保険金は一時金または年金の受け取りが可能です!**

※親介護特約は一時金受取のみとなります。